

## 『河川協力団体』を募集します

～河川の維持・環境保全活動を支援～

河川協力団体制度に基づき、阿武隈川水系（福島県内）の国管理区間について「河川協力団体」を募集します。

河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行う民間団体を支援するもので、活動を適正かつ確実に行うことができると認められる法人等を募集するものです。

河川協力団体に指定されると、場合によっては河川管理者から堤防除草等の委託を受けることが可能となるほか、活動するために必要となる河川法上の許可などが簡素化されます。（平成25年6月の「水防法及び河川法の一部を改正する法律」により、河川協力団体制度を創設）

1. 募集期間：令和6年11月5日（火）から令和6年12月13日（金）まで
2. 申請書提出先：募集要項に記載されている対象区間を担当する下記事務所・管理所に持参又は郵送により提出してください。
3. その他募集に：福島河川国道事務所のホームページに河川協力団体の募集に関する情報に関する情報及び募集要項、申請に必要な様式を掲載しております。

【福島河川国道事務所】<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山市記者クラブ、須賀川市記者クラブ



### 国土交通省東北地方整備局

Tohoku Regional Bureau  
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

<問い合わせ先>

【阿武隈川・荒川ほか】福島河川国道事務所 福島県福島市黒岩字榎平36  
TEL 024-539-6129（直通）  
河川管理課長 いのまた 猪股 いたる 格

【三春ダム】三春ダム管理所 田村郡三春町大字西方字中ノ内403-4  
TEL 0247-62-3145（代表）  
専門官 なかしょう 中正 ひろふみ 裕史

【摺上川ダム】摺上川ダム管理所 福島市飯坂町茂庭字蟬狩野山25  
TEL 024-596-1275（代表）  
専門職 いわもと 岩本 ゆきお 幸夫

## 阿武隈川上流（福島県）の河川協力団体の指定状況（合計10団体）

- 第1期：  
(H26. 4. 24指定)
  - ・ N P O 法人御倉町かいわいまちづくり協議会（福島）
  - ・ ふるさとの川・荒川づくり協議会（福島）
  - ・ 応用地質株式会社（三春）
  - ・ さくら湖流域協働ネットワーク（三春）
  - ・ 一般財団法人水源地環境センター（三春）
  
- 第2期：  
(H27. 3. 2指定)
  - ・ 日出山アメンボウクラブ（福島）
  - ・ 特定非営利活動法人いいざかサポーターズクラブ（摺上川）
  
- 第3期：  
(H28. 3. 7指定)
  - ・ 特定非営利活動法人茂庭っ湖の郷（摺上川）
  
- 第4期：  
(H29. 3. 16指定)
  - ・ 石井・大平地区阿武隈川河川愛護会（福島）
  
- 第5～8期： 指定団体なし
  
- 第9期：  
(R4. 3. 3指定)
  - ・ 桑折かわまち協議会（福島）
  
- 第10期： 指定団体なし
  
- 第11期： 指定団体なし

### <活動状況>

河川敷の清掃



除草作業



河川パトロール



ダム湖でのカヤック体験



# 国管理に係わる阿武隈川水系の事務所(管理所)管理区間図

## 摺上川ダム管理所

摺上川ダム管理所指定分  
 ・特定非営利活動法人いざかサポーターズクラブ(福島市)  
 ・特定非営利活動法人茂庭つ湖の郷(福島市)

ふるさとの川・荒川づくり協議会(福島市)  
 【活動範囲】荒川両岸 L=13km(直轄管理区間)

桑折かわまち協議会(桑折町)  
 【活動範囲】  
 ・阿武隈川左岸 L=1.6km  
 (昭和大橋～桑折ピーチリパーク157)

NPO法人御倉町かいわいまちづくり協議会(福島市)  
 【活動範囲】  
 ・阿武隈川左岸 L=800m(荒川合流点～大仏橋)  
 ・荒川左岸 L=200m(信夫橋～阿武隈川合流点)

石井・大平地区阿武隈川河川愛護会(二本松市)  
 【活動範囲】阿武隈川右岸 L=600m(二本松市安達ヶ原)

## 三春ダム管理所

三春ダム管理所指定分  
 ・応用地質株式会社(東京都千代田区)  
 ・さくら湖流域協働ネットワーク(田村郡三春町)  
 ・一般社団法人水源環境センター(東京都千代田区)

日出山アメンボウクラブ(郡山市)  
 【活動範囲】  
 ・阿武隈川両岸 L=1.9km(東北新幹線橋梁～金山橋)  
 ・笹原川両岸 L=1.41km(直轄管理区間)

## 福島河川国道事務所(管理区間)

左岸:矢吹町、右岸:玉川村  
 (あぶくま高原道路うつくしま大橋)

●直轄管理区間【福島河川国道事務所】

河川名	直轄区間延長(km)	出張所		支川における市町村名
		郡山	伏黒	
阿武隈川	115.065	63.865	51.20	—
広瀬川	2.13	—	2.13	伊達市
摺上川	0.80	—	0.80	福島市・伊達市
松川	0.70	—	0.70	福島市
荒川	13.00	—	13.00	福島市
笹原川	1.41	1.41	—	郡山市
釈迦堂川	1.70	1.70	—	須賀川市
計	134.805	66.975	67.83	

